

令和4年度社会福祉法人標茶町社会福祉協議会事業報告

■基本方針（再掲）

今、日本の福祉は「地域共生型社会」を目指しています。それは、少子高齢化・人口減少、地域社会の脆弱化等、社会構造の変化の中で、人びとがさまざまな制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、世代や分野を越えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会です。

核家族化や担い手不足等により、孤立する人も増える中、今までの支え合いの図式は希薄となり、今となっては他人同士であっても、人と人とのつながりを持てること自体がセーフティネットになる時代を迎えています。つまり、公的サービスや専門職による寄り添う支援と、地域住民同士で気に掛け合うつながり、支え合いの関係性の両輪が求められています。

本会としてのこれまで取り組んできた事業を基に、今後は地域福祉の基盤強化を行い、今回の新型コロナウイルス蔓延のような未曾有の事態にも臨機応変に対応できる地域社会の構築を目指して事業活動を展開します。

上記の基本方針に則り、以下、5つの重点目標に基づく取り組み結果、ならびに各種事業についての報告を行います。

■重点目標

令和4年度重点的事業

全般的に令和3年度同様、新型コロナウイルス流行の関連で、事業中止が続きました。特に集合で行うイベントや、訪問活動に制限がある中、流行の合間を縫って部分的に活動できました。事業実施できなかった項目については、引き続き令和5年度に取り組むを行っていきます。

1. 地域福祉の推進

元より町内各地域に、標茶町社協地区部会の組織化が進んでおり、活動助成金を活用いただきながら地区活動に取り組んでいただいております。そのような町内会・地域会活動自体が中止に追い込まれている状況もあり、訪問して活動に参加させていただく、またはお話を聞く機会を持つことができませんでした。令和5年度も継続して社協と地区部会のつながりを持てるよう働きかけをしていきます。

2. 第7期地域福祉実践計画の策定

令和4年12月9日～令和5年3月10日までの期間に、25名の委員と社協職員による策定委員会を7回にわたり実施しました。内容としては「第6期地域福祉実践計画計画の見直し」「地域共生社会とは」「委員とのグループワークによる意見交換」を行いました。後半では、第7期地域福祉実践計画の案に沿って、細かな内容について検討することができました。令和4年度内に冊子を作成し、関係機関に配布をいたしました。

3. 災害・防災の事業推進

近年、日本は毎年のように自然災害が発生しており、社協としては激甚災害などの甚大な被害がある場合には、災害ボランティアセンターが社協に開設されます。

災害に関する研修について、集合開催することは今年度できませんでした。

標茶町社協としては、有事に備え標茶町との災害協定の締結に向けて内容の検討を重ね、令和5年度の締結調印に向けて行政担当との話し合いや準備を進めています。また、釧路管内の各社協とも連携を持ちながら、災害マニュアルの作成検討や情報交換を行っています。

4. 既存社協事業の改善・見直し

令和4年度については、①小地域福祉活動（地区部会等）への積極的関与、②災害ボランティアセンター機能の周知、③広報紙・SNSによる情報発信方法の工夫、④福祉運動会の事業内容の検討等重点項目としていました。

①地区部会への具体的なアプローチは、活動内容を具体的に社協が理解していくことが目標でしたが、1地区の代表の方にお話を伺うまでとなりました。次年度以降継続して取り組んでいきます。

②災害ボランティアセンターについて、職員が研修に参加し、災害都度に刷新されていく仕組みについての学習や情報収集を行いました。

③広報誌（年4回発行）を継続して行い、SNS（Facebook）令和5年度公開に向けて、プライバシーポリシーの作成とページ作成まで行いました。

④福祉運動会の実行委員会での検討を重ね、参加者の固定化や高齢化などの理由により運動会は終了とし、対象を広く一般町民として集える事業として「ふれあいひろば」へ事業変更となりました。令和4年度は実施できず、令和5年度から開催予定です。

5. 社協創立70周年記念事業

標茶町社会福祉協議会が昭和27年10月17日に創立されてから本年で70年の節目となり、記念誌の刊行と記念式典を計画しておりましたが、コロナ関連で当初予定の11月は延期となりました。令和5年3月8日に記念式典（表彰式）ならびに映画上映2回を実施することができました。